

令和6年度ディーゼル自動車粒子状物質削減 実施状況報告の取りまとめ結果

岡山県環境への負荷の低減に関する条例（平成13年岡山県条例第76号）第99条の規定により、特定事業者21社から提出された令和6年度ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の削減に係る実施状況報告書について、取りまとめた結果は次のとおりである。

1 実施状況報告書の提出状況

	岡山市	倉敷市	早島町	県外	計
特定事業者数	15	3	0	3	21
事業所数※	45	18	1		64

※特定事業者が指定地域に置いている「事業用ディーゼル車の使用の本拠地」の数

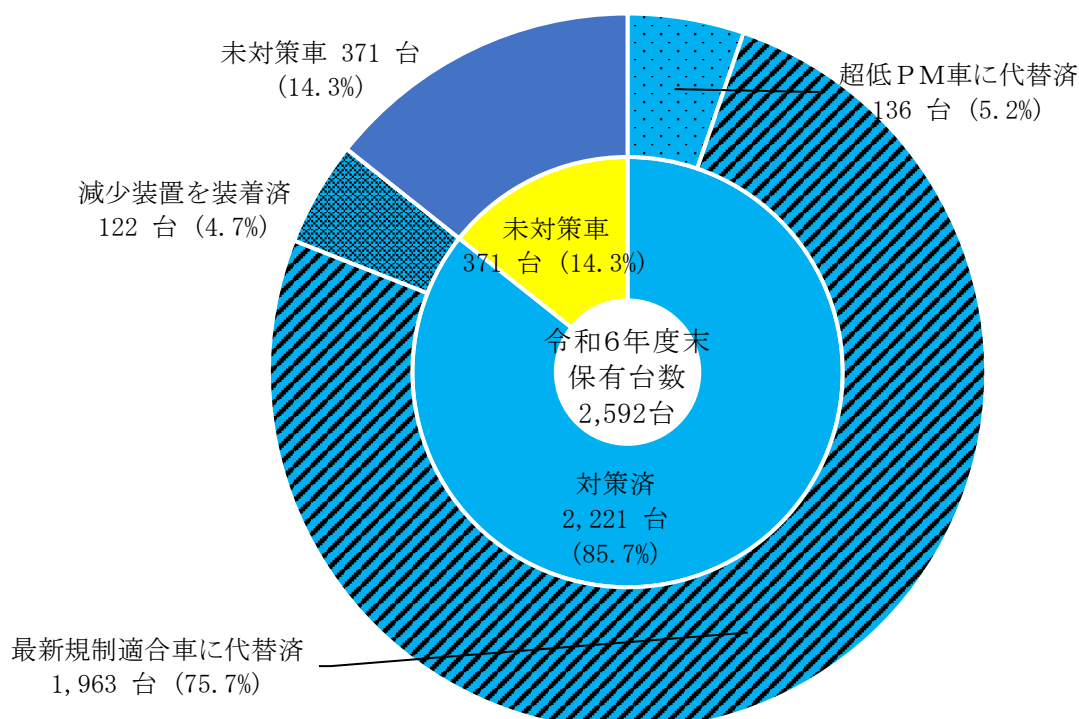
※指定地域とは、岡山市・倉敷市の一部及び早島町の全域

2 保有車両に係る粒子状物質の削減対策状況

令和6年度末に特定事業者が保有していた事業用ディーゼル自動車は2,592台であり、年度当初（2,595台）から3台減少した。

未対策車は令和6年度末で371台であり、年度当初（391台）から20台減少した。

また、対策済車である最新規制適合車（超低PM車を含む。）及び粒子状物質減少装置（酸化触媒装置又はDPF）装着車は2,221台であり、年度当初（2,204台）から17台増加した。



3 環境にやさしい自動車の使用等計画

ソフト面である環境にやさしい自動車の運転等計画では、「定速走行・経済速度走行の励行」、「アイドリング・ストップの励行・啓発」などの実施予定項目についての実施状況(新規・継続項目数)は、「実施」と「概ね実施」を含めると約96.9%と高くなっている。